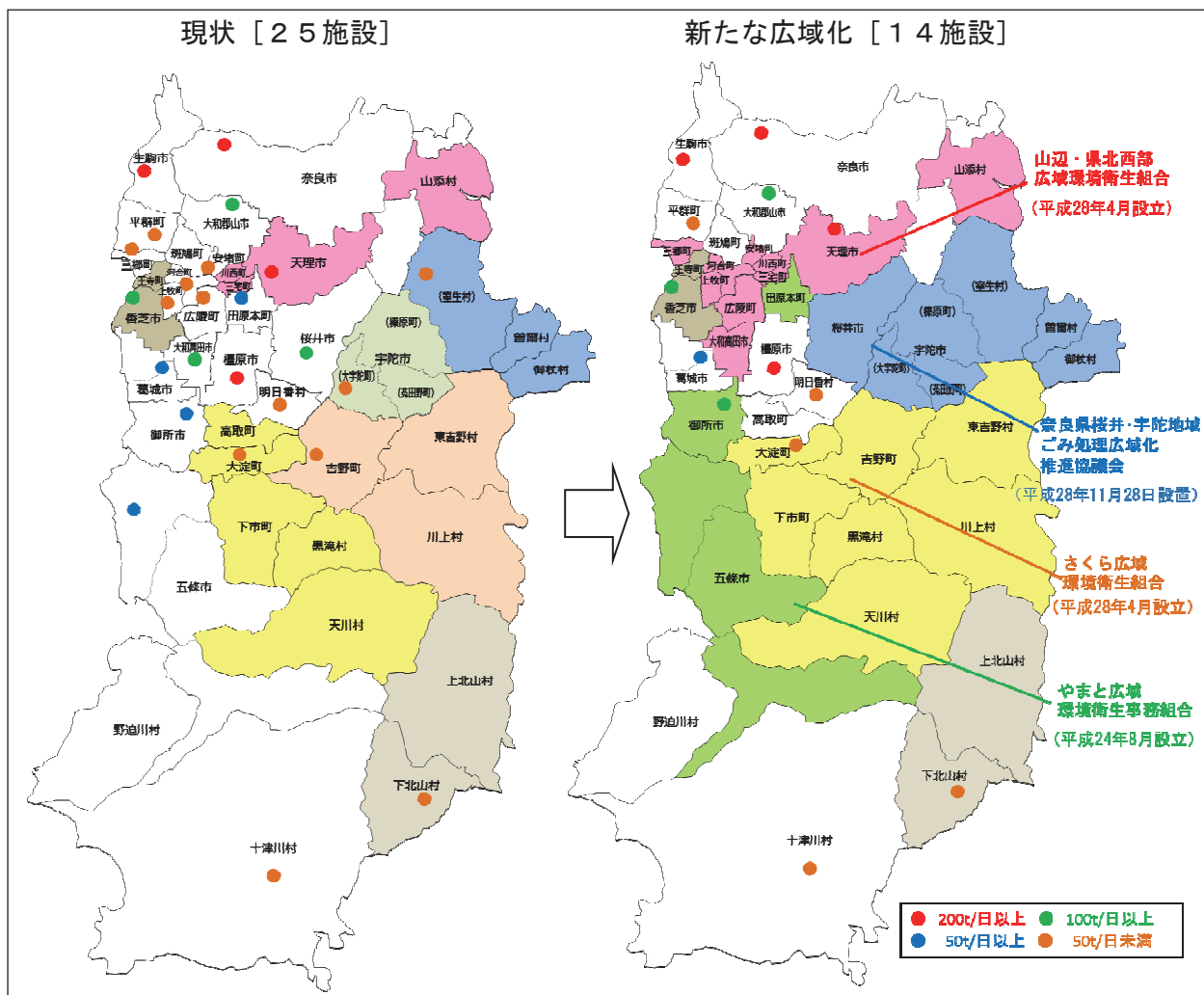


(3) ごみ処理の広域化

県は、市町村の行財政運営の効率化及び安定的なごみ処理の継続を図るため、ごみ処理の広域化を促進しており、現在県内4地域で施設の統合整備による広域化の動きが進んでいる。

【図13 ごみ処理広域化の動き】



《取組の経緯》

奈良県内の約8割のごみ処理施設が建設から約20年以上経過しており、老朽化に伴う施設更新等が必要な状況である。また、処理人口5万人未満の小規模施設が約7割（17施設／25施設）を占める状況において、施設更新を契機とする広域化への対応が喫緊の課題であった。この課題解決に向け、平成22年度から、「奈良県・市町村長サミット」（「奈良モデル」検討会）の場で、各市町村の現状・課題等を共有しながら、広域化の効果・必要性の認識を深めていった。

平成25年3月に策定した「新奈良県廃棄物処理計画」では、県・市町村の連携・協働（奈

良モデル)により推進する施策として、「ごみ(一般廃棄物)処理の広域化」を掲げ、その2か月後には、県・市町村の担当課長で構成する循環型社会推進「奈良モデル・プロジェクト会議」を設置し、関係市町村とのワーキングを繰り返してきた。この間、会議の成果を「奈良県・市町村長サミット」において報告し、市町村長との情報共有を行ってきた。これまでのサミットでの報告回数は13回に上る。

県内の広域化の動きを紹介する。

- ① 平成24年8月に、御所市、田原本町、五條市が「やまと広域環境衛生事務組合」を設立、3施設を1施設(120t/日)に統合整備する計画を進め、平成29年度に新施設が竣工・稼動する予定である。
- ② 県南部地域においては、南和広域衛生組合と吉野広域行政組合の施設が共に老朽化し、地元協定期限等の課題もあることから、県と関係7町村(吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村)が連携して検討を進めてきた結果、平成25年11月に、関係町村の首長による、知事を顧問とした、「奈良県南部地域ごみ処理広域化推進協議会」が設置された。平成26年度には、県の「奈良モデル」推進補助金を活用して、広域化の効果を検証するための専門調査を実施。この調査結果を踏まえ、平成27年11月に、「奈良県南部地域ごみ処理広域化に関する事業推進協定」が締結され、翌28年4月に「さくら広域環境衛生組合」を設立。平成33年度に2施設を1施設に統合整備することを目標に、現在、建設候補地の選定を終え、施設整備にかかる調査・計画策定等に着手されている。
- ③ 山辺・県北西部の10市町村(大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町)においては、既に天理市が、山添村、川西町、三宅町と委託処理方式による共同処理を行っているが、施設の老朽化が深刻な問題となっていた。平成27年3月に、施設を所有する天理市から県に対して、移転・新設に伴う広域化の検討を進めるにあたり、関係市町村との合意形成に向けた調整支援及び専門調査への財政支援の依頼があり、これを受けて県は関係市町村との調整を進め、参画の意向を示した10市町村が検討・協議を重ねてきた。平成28年1月に、「山辺・県北西部広域環境衛生組合の設立に向けた事業推進協定」が締結され、同年4月に組合を設立。平成35年度に7施設を1施設に統合整備することを目標に、現在、施設整備にかかる調査・計画策定等に着手されている。
- ④ 桜井・宇陀地域においては、平成18年の関係4市町村合併の経緯もあり、宇陀市内に老朽化した2つの焼却施設があることなどから、県と関係3市村(宇陀市・曾爾村・御杖村)が連携して検討を進めてきた結果、平成26年12月に、関係市村の首長による、知事を顧問とした、「奈良県宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会」が設置され、翌27年度には県の「奈良モデル」推進補助金を活用して専門調査を実施。

一方、桜井市では、施設の経過年数及び処理能力の現状を踏まえ、「桜井宇陀広域連合」の構成団体である2市2村（桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村）の地域を想定して、ごみ処理の広域化を推進したいとの考えから、県に対して、広域化の枠組み調整の依頼があり、平成28年11月に、関係市村の首長による、知事を顧問とした、「奈良県桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会」が設置された。

今後は、この協議会において、先の専門調査の成果を活用しながら、現有施設を活用した委託処理方式による共同処理について議論を進めるとともに、関係4市村による新たな施設整備を見据えた中長期的な事業について検討に着手される。

《取組の意義・先進性》

ごみ処理の広域化については、「奈良県・市町村長サミット」を情報提供・発信の場として事業化の促進を図ってきた。県の役割は、①関係市町村の意向を受けて広域化の枠組み（市町村構成）を調整すること、②事業化促進の基礎資料として広域化にかかる将来見通し（人口、ごみ量、事業費等）を取りまとめ情報提供することなど、関係市町村と連携した支援である。また、平成28年4月に、本県独自の施策として、ごみ処理広域化を促進するための「奈良モデル」補助金を創設した。

市町村の自治事務であるごみ処理について、県が市町村と連携・協働して広域化を促進しており、全国的に見ても先進的な取組であると言える。ごみ処理の広域化により、①関係市町村の行財政運営の効率化、②安定的なごみ処理の継続、③スケールメリットによる効果・効率的な資源循環（高効率の発電、温熱利用、リサイクル促進等）、④広域化による施設整備を契機とした地域振興（防災、交流、教育等）などの効果が期待できる。

《成果》

県内4地域の広域化が実現すると、焼却施設数が約4割減り（25施設→14施設）、1施設あたりの処理人口規模が約2倍（5.6万人/施設→9.9万人/施設）になると見込まれる。

【表3 1 焼却施設あたりの処理人口規模】

	人口（万人） (H28.1住民基本台帳)	焼却施設数	1 焼却施設あたりの処理	
			人口規模	全国順位
奈良県（現状）	1 3 8 . 8	2 5	5 . 6	4 3
奈良県（広域化）	”	1 4	9 . 9	2 5

また、市町村の財政負担を見ると、例えば、「山辺・県北西部広域環境衛生組合」が建設予定の焼却施設について、県が他府県の事例を基に大まかに試算したところ、焼却施設にかかる建設費（イニシャル）の経費比較では、国の交付金・交付税や県の補助金を差し引いた10市町村の実質負担額で、100億円規模の削減となると試算している。

一方、施設運営費（ランニング）を見ると、これも大まかな試算であるが、運搬費で経費増となる部分もあると予想されるが、これについては集約化によるコストメリットの方が大きいことから全体で年間約9億円程度の削減となると試算している。

《今後の課題》

ごみの分別の徹底により、資源化をさらに進め、ごみの減量化を図るとともに、将来を見据えたさらなる広域化の方向性について検討する必要がある。